

食安輸発第0920001号
平成17年9月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

スギヒラタケの輸入自粛について

スギヒラタケの取り扱いについては、平成17年8月23日付け食安監発第0823001号にて摂取を控えるよう別紙1のとおり国内対策を講じているところですが、今般、当該品と疑われるキノコが、中国から輸入されていた事例があったことから、スギヒラタケの安全性が確認されるまでの間、輸入自粛を行うよう輸入者を指導するとともに、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

なお、輸入関係団体に対して、別紙2のとおり要請を行いましたので御了知願います。

(参考1) スギヒラタケの我が国内における別名

スギゴケ、スギワカイ、ミミタケ、ミミゴケ、カタハ、スギタケモドキ、スギカノカ、スギカヌカ、スギタケ、スギワケ、スギモタセ、スギバナ、スギシメジ、スギダシ、スギモダシ、スギワゲイ、スギワカエ、カタヒク、スギッコ、スギメ

(参考2) スギヒラタケ (林野庁ホームページ)

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h16-10gatu/1026sugihiratake2.htm>

食安監発第0823001号

平成17年8月23日

各

| |
|---------|
| 都 道 府 県 |
| 保健所設置市 |
| 特 別 区 |

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

スギヒラタケの摂取について

標記については、平成16年10月22日付け健疾発第1022005号、食安監発第1022003号及び平成16年11月19日付け食安監発第1119001号により、注意喚起をお願いしたところですが、現時点においてスギヒラタケの安全性については確認されていない状況にあります。

つきましては、本年のスギヒラタケの採取シーズンを前に、引き続き、スギヒラタケの安全性が確認されるまでの間、念のため、腎機能の低下していない方も含めた一般の方に対し、スギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起をお願いします。

なお、本件のような事例は、食品衛生部局、感染症対策部局、健康政策担当部局、農林水産部局等に関係する事例であり、事態の把握及びその対応には部局間の連携が不可欠ですので、引き続き各都道府県等における関係部局との連携の確保をお願いします。

社団法人 日本輸入食品安全推進協会会長 殿

社団法人 日本青果物輸入安全推進協会会長 殿

日本食品輸入団体協議会会長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

スギヒラタケの輸入自粛について

スギヒラタケの取り扱いについては、平成17年8月23日付け食安監発第0823001号にて摂取を控えるよう別紙のとおり国内対策を講じているところですが、今般、当該品と疑われるキノコが、中国から輸入されていた事例があったことから、スギヒラタケの安全性が確認されるまでの間、輸入自粛を行うよう貴協会傘下の会員に対する周知方よろしくお願いします。

(参考1) スギヒラタケの我が国内における別名

スギゴケ、スギワカイ、ミミタケ、ミミゴケ、カタハ、スギタケモドキ、スギカノカ、スギカヌカ、スギタケ、スギワケ、スギモタセ、スギバナ、スギシメジ、スギダシ、スギモダシ、スギワゲイ、スギワカエ、カタヒク、スギッコ、スギメ

(参考2) スギヒラタケ (林野庁ホームページ)

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h16-10gatu/1026sugihiratake2.htm>